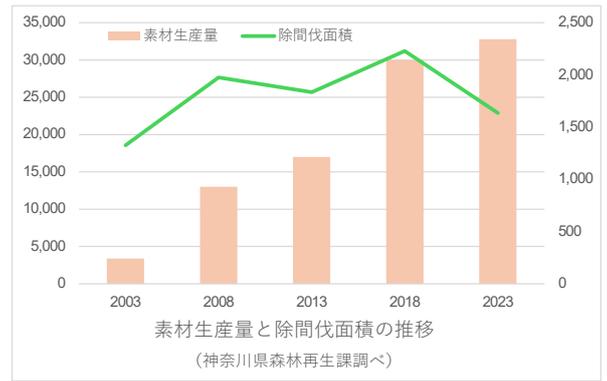


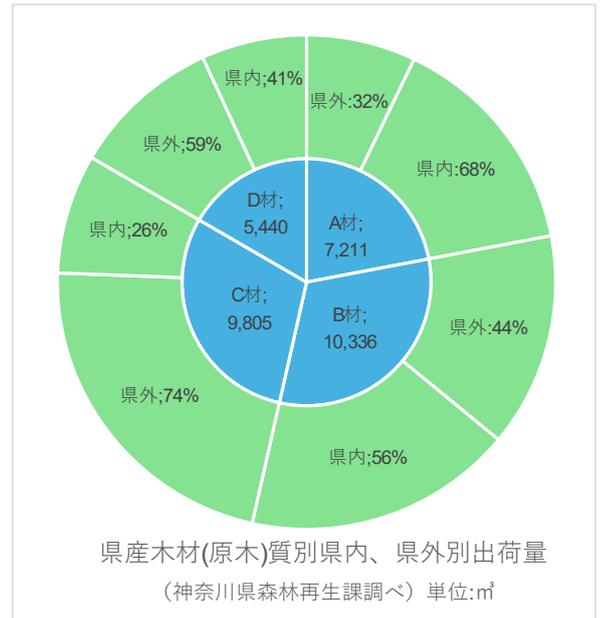
素材生産量と森林整備の推移

神奈川県素材生産量は、昭和40年代のピーク時は、年間10～14万m³であったものが、その後の木材価格の低迷や生産コストの増加等により減少し続け、平成15（2003）年には3,368m³まで落ち込みました。その後、平成19（2007）年から神奈川県独自の水源環境保全税の創設により水源地域森林整備のスピードアップが図られ、整備による伐採木の有効利用を促進するための間伐材搬出補助金に後押しされて素材生産量は増加し、平成28（2016）年度以降は3万m³前後で推移しています。



神奈川県産木材（原木）の質別県内・県外別出荷量

令和5（2019）年度の神奈川県産木材（原木）の生産量は、約3万2千m³です。このうち53%は県外へ出荷されています。原木は形状等により仕分けし、取引されます。通直なA材の大半は建築用材として県内の製材工場等へ出荷されています。やや曲がりのあるB材は製材や合板、ラミナ用材等として幅広く利用されており、44%が県外へ出荷されています。なお、合板については、県外の提携工場で県産材のヒノキ合板に加工して県内に戻して利用する取組が行われています。形状の悪いC、D材については、大半が県外に出荷されています。県内に流通するものはチップなどに加工されて県内外のバイオマス発電所や製紙工場へ出荷されています。



神奈川県の木材を生産する人工林の高齢化と大径材の活用

近年、森林の整備は間伐等が中心で、造林がほとんど行われないことから、標準的な立木の伐採時期を超えた51年生以上の占める割合が79%と高齢化が進んでいます。このため、今後は大径材の出材が多くなるが見込まれます。

従来、製材は、20cm前後の中径材が主流で、主に芯持ちの柱をとることが一般的でしたが、30cmを超える大径材からは、木取りによって多様な製材品をとることができます。製材工場等では、大径材の供給量が増えることを想定して、柱等の角材のほか、内装用材としてフローリング材や腰壁等に使う羽目板の生産に取り組む動きが始まっています。

